

多重債務問題で困っても、
ヤミ金融には絶対に手を出さないで。

正規の貸金業者とは、国(財務局)・都道府県で貸金業登録を受けています。そうした登録のないヤミ金融の手口は想像以上に巧妙で手が込んでいます。好条件の広告や不審な勧誘等には十分に注意してください。

<ヤミ金融の例>



ヤミ金融から連絡があっても、
毅然とした態度で、無視しましょう。

※連絡を取ることがあなたの情報を与えることとなります。

もし被害にあってしまったら
一人で悩まず、まず相談

悪質業者の被害にあった時は、「日本貸金業協会」、「都道府県庁の相談窓口」、「消費生活センター」、「警察」などにすぐに連絡してください。

借金で 悩んでいませんか？

多重債務でお困りの方、
こちらのリーフレットを
ご覧ください。



まずはお近くの
多重債務相談窓口
にご相談ください。

借金の問題は、適切な窓口相談すれば必ず解決できます。
一人で悩まず、まずは各都道府県・市区町村に設置されている相談窓口へご相談ください。

- 相談窓口では、債務の整理や家計管理、生活再建のためのセーフティネット制度など、ご相談内容に応じて対策を提案いたします。
- 中小事業者・個人事業者の方からもご相談を受け付けています。



お住まいの各市区町村でも相談を受け付けています

詳しい連絡先は金融庁のホームページなどをご覧ください。

URL:<http://www.fsa.go.jp/policy/kashikin/>

金融庁 多重債務

検索

一般消費者向け相談窓口

近畿財務局	06-6949-6523 06-6949-6875
滋賀県消費生活センター	0749-23-0999
「多重債務110番」(滋賀県消費生活センター)	0749-23-1181
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
法テラス滋賀	0503383-5454
滋賀弁護士会法律相談センター 【無料(個人債務で初回相談のみ)】	077-522-3238
消費者ホットライン ※お近くの市区町村・関係機関等の相談窓口の連絡先を案内します。	188
滋賀県司法書士会	077-525-1093
司法書士総合相談センター	大津会場 077-527-5545
	彦根会場 077-527-5576

■ 法テラスについて ■

法テラスは、国が設立した公的な法人です。全国の法テラス事務所では、収入や資産が一定額以下であるなどの条件を満たした個人の方を対象に無料法律相談を実施しています。

事業者向け相談窓口

「しが金融ホットライン」 (滋賀県 中小企業支援課)	077-528-3732
法テラス・サポートダイヤル	0570-078374
滋賀県司法書士会	077-525-1093
日本弁護士連合会ひまわり中小企業センター ひまわりほっとダイヤル ※電話で受付、面談による相談。 ※地域により無料相談実施状況が異なりますので、お電話の際にご確認下さい。	0570-001-240

